

地域社会における文書館事業の役割 ～時代のニーズ、政策的位置付け～

辻川 敦*
Tujikawa Atsushi

はじめに

いささか個人的な話題から議論をはじめめることを、お許し願いたい。

筆者は二年ほど前に、神戸に投下された原爆模擬爆弾の調査を行なったことがある。この原爆模擬爆弾とは、米軍が広島・長崎への原爆投下に先立って、訓練のため日本各地に長崎型原爆と同型・同重量の一万ポンド爆弾を投下していたというもので、1991年に愛知県春日井市の「春日井の戦争を記録する会」が関連史料を発見・公表したのがきっかけとなって、全国各地で投下計画の解明と被害の掘り起こしが進められている。

筆者は、それ以前から空襲に関する米軍史料の翻訳・紹介と日本側史料との対照など、主として文献史料による空襲研究に取り組んで来ていたが、神戸の模擬爆弾被害は文献データのみでは解明することができなかつたので、新聞紙上で呼びかけて証言を募ることとした。空襲・戦災史の分野では、こうした証言による事実の掘り起こしが従来から各地で進められて来ているが、筆者はこういった聞き取りの経験がなかつたし、核心にふれる証言が寄せられることを実はあまり期待していなかつた。

ところが、である。新聞を見て即座に計一二件の証言や情報が寄せられ、現地を案内し

てくださる方もあって、不明であった落下地点一か所を特定し被害の様子も明らかにすることができた。予想外の成果で、意外でもあり、ありがたいことでもあった。この経過は、レポートにまとめて筆者の勤務する尼崎市立地域研究史料館の紀要に掲載した¹⁾。

さらに先日、その後も各地の模擬爆弾調査を続けておられる「春日井の戦争を記録する会」の三浦秀夫さん・金子力さんが、取材のテレビ局スタッフをともなって神戸に調査に来られたので、この機会に二年前の調査では電話と手紙のやりとりのみであった証言者の方お二人にお願いし、あらためて現地で当時の様子をお話いただいた。するとお二人とも、この日のために筆者がまとめた先の調査レポートを読みなおし、いろいろ思いだそうと努力されたとのこと。むろん、これらもすべて自発的な無償の行為である。

われわれは、日ごろ地域の歴史にかかわる仕事をしながら、かならずしも地域のなかで歴史や史料に対する関心が高くないと、かつてに思いこみがちである。例えば、全史料協近畿部会準備会の分科会が近畿地区の史料保存機関職員を対象に1993年1月に実施したアンケート結果では、53件の回答のうち32件が、地域や自治体組織のなかでの史料保存利用に対する理解とコンセンサスの不足を克服すべき課題としてあげている。確かに、文書館と

*つじかわ あつし：尼崎市立地域研究史料館

Tujikawa Atsushi : archivist, Amagasaki Municipal Archives

いう史料保存利用施設に対する具体的なイメージや、必要性に対するコンセンサスが広範囲に存在しているとは言いがたい。しかしながら一方で、自らの体験や身近な歴史については、ごく自然な感情として明らかにしたい・知りたい・語り伝えたいと多くの人が考えていることを、さきの模擬爆弾調査の事例は教えてくれている。

しかもこの事例は、決して特殊なものではない。さきにもふれたように、模擬爆弾については掘り起こしの取り組みが全国各地で進められて来ている。春日井の「会」はこういった取り組みと連携して各地を調査にまわっておられるが、そのメンバーも学校教員など在野の研究者であり、活動はすべて手弁当である。

本誌に掲載されている別稿のいくつかの事例もまた、空襲・戦災史に限らずさまざまな分野で同様の取り組みが進められていることを物語っている。これらはどちらかというところ、社会性のあるテーマについて組織的・継続的に進められていくタイプのものだが、筆者は最近の別稿で尼崎での具体例を紹介し、個人のレベルやより身近なテーマについても、知りたい・調べたいという住民ニーズが広範囲に存在することを明らかにした。また、こういった利用ニーズに依拠してこそ、文書館事業の新たな発展の可能性があることを指摘した²⁾。問題は、地域のなかでの理解と関心の不足にあるのではなく、こういった住民ニーズにかみ合った形での利用公開機能を、必ずしも実現できていないわれわれの側にあるのではないだろうか。

本号の特集テーマ「記録遺産を守る—地域からの視点—」もまた、こういった地域での自発的な取り組み、史料を利用したいという住民ニーズを視野に入れて、地域のなかの史料保存利用ネットワークを考えていこうというものであろう。本稿では、具体例もまじえて利用・公開を軸とした文書館事業展開の可能性について再説し、さらに地域の自発的な取り組みと公的機関の責任・役割分担、時代

のニーズにマッチした文化・コミュニティづくりと文書館の位置付けといった点について、考えてみることにしたい。

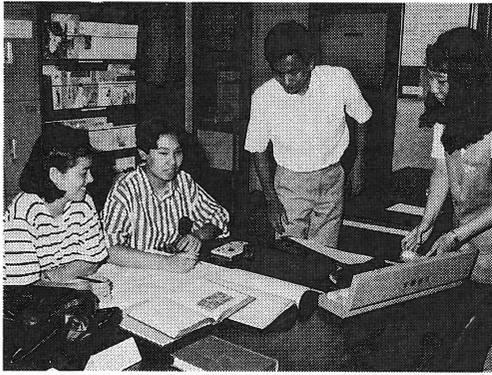
1 地域のなかでの史料保存利用の具体例

まずはじめに、地域のなかでの史料保存利用の具体例として、尼崎および近隣の事例を紹介する。

(1) 尼崎市立地域研究史料館の利用例から史料を利用して、地域の歴史について知りたいという利用ニーズには、どのようなものがあるのだろうか。筆者の勤務する尼崎市立地域研究史料館では、数年前から相談利用があった場合に記録票をつけるようにしており、現在月間80~100件程度の相談利用件数がある。利用者の多くは、専門研究者ではないさまざまな市民であり、大人だけでなく児童・生徒の利用も少なくない。その具体例のいくつかは、注2)の拙稿で紹介した。

これらの利用例には、誰もが思い浮かべ、知りたいと思うような身近なテーマを調べるケースが多い。例えば、自分の家の歴史や身近な町の昔の様子を知りたい、近所の道路や橋ができたのはいつか、その名称の由来は何かなど。こういった身近で素朴なテーマを調べたいという潜在的な需要は、広範囲に存在するはずである。ただ、こういったテーマを誰もが気軽に調べられる施設が文書館だということが、一般にはほとんど知られていない。

次に、利用者が史料館で何かを調べたいと考えるきっかけは何か。歴史や文化に特に関心のある市民の調査来館が多いのではないかと思われがちだが、最初からまったくの興味・関心で来館というケースは少なく、むしろ何らかの現実的・具体的な必要性がきっかけとなっている場合が多い。例えば、町おこしの取り組み、学校史や会社史の編纂、文化祭や夏休みの宿題、営業目的や裁判・権利義務関係の確認など。特に編纂事業は以前と違って特殊なことではなく、さまざまなこと



尼崎市立地域研究史料館の利用風景

とっても身近であたりまえのことになって来ている。

こういった身近で具体的な必要性のための調査も、調べていく過程で関心がより普遍的なテーマへと広がっていけば、新たな問題意識や歴史認識が生まれ、調査そのものもさまざまな方向へと発展していく。例えば、中学校の文化祭の取り組みで、学校ができる前の敷地の様子を調べた先生や生徒が、調査を通じて周辺地域の都市化の変遷やその時代背景にまで関心を広げていったケース³⁾。あるいは、大庄屋家であった先祖について地域の古文書を使って調べだしたことがきっかけで、史料や地域の歴史そのものに関心が広がり、近世文書を使っての近世農村経済史研究へと歩を進められたケースなど⁴⁾。

調査によって広がっていくのはテーマや問題意識だけではない。同時に、新たな人間関係もまた広がっていく。先の中学校の文化祭の取り組みでも、先生と生徒の間に調査の共同作業を通じて、通常の授業や学校生活とは違った新たなコミュニケーションが生まれている。こういった、調査者どうしや、調査者と史料所蔵者・聞き取り対象者などとの間の対話が、人間関係の形成のうえでは大いにプラスになるのである。史料館の側でも、同じテーマについて調べる利用者どうしを仲介したり、そのテーマについての聞き取り対象者を捜して紹介したりといった、意識的なネットワークづくりをこころがけるようにしている。

このように、身近で素朴なテーマについての調査も、そのことがわかれば終わりというわけではなく、さまざまな方向へと発展し多様な成果を生み出していく。こういった、具体的な成果を生み出していく典型的な例が、地域のなかのさまざまな組織や団体による編集・本づくりの取り組みである。

(2) 地域のなかでの編集の取り組み

前項でもふれたように、最近では本づくりは以前と違って特殊なことではなく、さまざまなことがらを印刷物にまとめて発行していくことは、市民にとって身近であたりまえのことになって来ている。学校史・会社史・団体史や、市民運動の記録集から個人の記録・回想記まで、多種多様な印刷物が発行されており、こういった編集に史料館が協力する場合も少なくない。記録が印刷物にまとめられれば、史料館としてもそれを保存し利用に供していくことができるので、大いに助かるのである。

尼崎での2、3の具体例をあげよう。

尼崎市域のうち、旧城下町を中心とする本庁地区でここ数年進められて来ているのが、地区の歴史をまとめた写真集を刊行しようという取り組みである。この発端は、編集の中心メンバーのひとりである男性が、旧城下町の祭やだんじりに関心を持って調べはじめ、本にまとめたことであった。この本庁地区は、明治～戦前期には地区の中心部に位置していた商店街を中心に、大いに繁栄していた。調査のなかで繁栄の様子を知ったこの男性が、往時の町並みを復元し記録に残すことを提唱した結果、町並み保存会がつくられ商店街復元図が作成された⁵⁾。

この商店街は戦時中の疎開で撤去され、今は国道43号線となっている。43号線による地区の南北分断や臨海工業地帯の停滞などがあるまま、現在の本庁地区は人口が減少し、かつての活気を失っている。往時の繁栄を記録することで、もう一度地域のアイデンティティーを取り戻そうという意識が自然に受け入れられたのが、この取り組みの広がりへの背

景であろう。復元図作成後、さらに地域の歴史を記録した写真集の刊行が提案され、経済界の協賛も得て、現在は市民運動的な取り組みへと発展している。

同様のこころみとして最近はじめたのが、神崎川史編纂の動きである。尼崎市と東隣の大阪市との境界線となっている神崎川に焦点をあて、地域の歴史を史料と聞き取りの両面からまとめていこうというもので、編纂メンバーは従来から地域情報紙の発行などのコミュニティー活動に携わって来ている。こうした活動のなかで、住民自ら身近な歴史を記録する動きが自然と生まれ、その経験から本づくりの計画も具体化したという。

地域のなかでの本づくりの取り組み、調査編纂の共同作業が、新たな人間関係のネットワークを生みだしていくことを、この二つの事例は物語っている。これらは、地域社会のなかでのコミュニティーづくりにつながっていく。

地域のなかで歴史をめぐるさまざまな動きが活発化していけば、それぞれの取り組みの間での相互協力や連携などを通じて、さらにネットワークを発展させていく条件も生まれる。例えば、近年尼崎市域の農協が合併したのを機に編纂されることとなった武庫農協史の場合、調査の取りまとめや執筆には、この取り組みの直前に刊行された商工会議所史の編纂・執筆担当者が委嘱された。会議所史編纂の経験も活かしながら、農協組合員である各大字の主だったメンバーと協力して調査や史料収集を行ない、農協史を刊行させている。

これらいずれのケースも、編纂にあたっては史料館に来館していただき、館の史料を利用してもらっている。調査に協力するなかで、それぞれの取り組みの経験を紹介したり、連携の仲立ちをするなど、コミュニティー形成・ネットワークづくりのなかに館を位置付けて行くこともできる。また、本庁地区写真集や武庫農協史の場合は、調査の過程で収集された史料を館に提供していただいている。こういった編纂調査に協力すれば、結果をま

とめた印刷物や調査データなどの成果物提供はもとより、史料そのものの収集にも役立つのである。

編纂調査に限らず、具体的な調査の経験を通して史料保存の重要性を理解してもらった利用者からは、その後も継続して史料についての情報提供や収集への協力が得られる。また、特定の事項の調査からはじまって、関心を広げ地域史の調査研究へと進んでいくケースがあることは、すでに紹介したいくつかの事例からもおわかりいただけるであろう。こうして地域のなかに研究者や史料収集・保存への協力者が生まれ、史料保存利用のネットワークの環が広がっていくのである。

(3) 地域住民自身による史料保存施設づくりの事例

次に紹介するのは、地域住民による公的機関の利用にとどまらず、地域住民自身の手で保存施設がつけられ運営されている阪神間での事例である。

こうした施設のなかで、早くに設置され実績をあげて来ているのが、昨年全史料協の会報誌上でも事例が紹介された、神戸深江生活文化史料館である⁹⁾。神戸市東灘区の深江財産区（旧村）を母体に、深江ほか4か町村からなっていた旧本庄村の村史の編纂と、その調査の過程で収集された文書や考古・民俗資料などの保存・展示を目的として、1981年に史料室が設置され、さらに1983年には設備が拡充されて現史料館となった。

この史料館の特徴は、地域住民を対象とし



財産区によって設置された

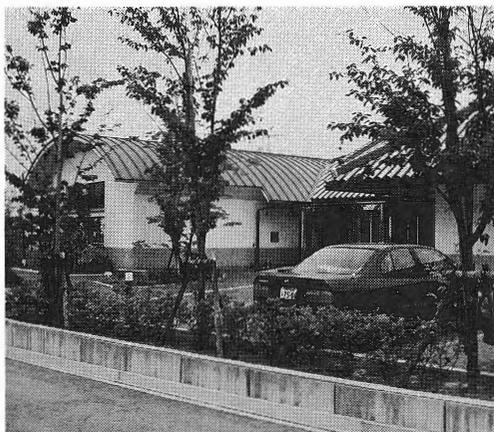
神戸深江生活文化史料館



地元小学生の郷土学習のための来館風景

た友の会による見学会・講演会などの取り組みを通じて、地域のなかにしっかりと根付いている点にある。この結果、住民による史資料収集や調査への協力も得られている。調査研究スタッフは会社員・公務員・教員など、主として財産区外のボランティア的なメンバーで、特に文書担当のスタッフの確保が困難だということである。

深江の史料館と同様、地域住民自身の手で設置された最近の例が、西宮市山口町の郷土資料館である。設置主体は山口生産森林組合の財産を受け継いだ財団法人山口町徳風会で、財団設立30周年記念事業として徳風会館が1992年に建設され、そのなかに地区センター



地域の財団法人によって設置された

西宮市山口町郷土資料館(左下も)

とともに資料館が設置された(資料館は1993年開館)。山口では1973年に村誌が編纂されているが、その際の収集史料を西宮市が保管しており、目録も作成されていた。この史料の返還を受け、さらに地域のなかで家屋建て替えなどにより散逸しつつあった文書や民具を収集・保存し展示する目的で、資料館が設置されたわけである。開館準備の段階では、市教育委員会職員が史資料整理に協力している。

理事長の^{じゅうろう}重良至氏によると、旧来の住民よりも住宅地の外来世帯住民のほうがむしろ来館者が多く、自分の住むこととなった地域について知りたい・わかりたいという自然な感情があるのではないかということであった。また、とりあえず展示施設ができたということで、継続的な史資料調査・収集などは今後の課題であるが、そのための専門的スタッフ確保の見通しをたてることがむずかしいということである。

この二つの事例は、地域団体自身に財源があるという恵まれた条件のもとで施設の設置が可能となったケースであるが、他の地域でも公民館や学校などを利用して、旧村の文書を保存するケースが見られる。ただ、これらの事例では、史料の保存環境や利用の面で十分なケアがむずかしい。

施設設置を実現し得た深江や山口町の事例も、スタッフの確保や事業の継続のうえではさまざまな課題をかかえている。しかしながら一方で、困難ななかでも地域住民自身の手で地域の史料や歴史を守り伝えようという取

り組みが存在すること、都市化の進展により旧来の共同体が変容していくなかで、史料の滅失を防ごうという地域からの動きがおこって来ていることを、これらの事例は教えてくれている。

2 住民ニーズにこたえる文書館事業

前節では、地域のなかに身近な歴史を明らかにしたい・知りたい・伝えたいという自然な住民ニーズが広範囲に存在し、それを実現する自発的な取り組みが、さまざまな形で進められていることを明らかにした。次に、こういった住民ニーズにこたえる史料保存利用・文書館事業のあり方について、考えてみることにしたい。

(1) 住民ニーズにこたえる条件

地域住民が自らの関心やさまざまな必要性から調べようとする、身近な歴史のテーマは多種多様である。こういった多種多様なテーマのひとつひとつにこたえていくこと、言い換えれば、誰でも何でも調べられるというのが、住民ニーズにこたえる文書館の条件となる。それでは、誰でも何でも調べられるための条件とは何か。

まず第一に、地域の歴史に関する史料の網羅的な収集・公開がある。特定の時代や分野の史料だけでは、多様なテーマにこたえることはできない。

文書館が保存・公開するメインの史料と言え、まず古文書と行政文書であろう。しかしながら、一般の利用の場合にまずはじめに閲覧するのは、こういった原史料よりもむしろ印刷物である。地域の具体的なことがらを調べるためには、地図や写真といったビジュアルな史料の利用頻度も高い。また、歴史学的見地からは、時代が古い史料のほうが稀少性ゆえに価値が高く考えられるのが普通であるが、一般の利用は純粋に学問的な調査よりも現実社会とかかわったテーマを調べるケースが多く、尼崎の場合で言えば近現代など新しい時代の史料のほうが需要が多い。こう考えれば、見過ごされがちな近現代の史料や印

刷物など、幅広い時代・分野の史料を網羅的に収集・公開していく必要がある。

誰でも何でも調べられるためのもう一つの条件が、レファレンス・サービスを行なう専門職員の存在である。

調査のトレーニングを積んできた専門研究者を除いて、一般の利用者の場合は、独力で目録を検索して必要な史料を選び出し利用しているケースは少ない。また身近で素朴なテーマほど、調査の定式がなく、調べて答を見いだししていくことが案外むずかしい。

こういった身近で多様なテーマについて、どんな手順でどういう風に調べていけばよいのか、市民と同じ目の高さで対話し、ともに考えていけるような専門職員によるレファレンスが必要となる。こう考えれば、アーキビストは歴史学や史料整理・保存に関する専門的知識に加えて、その地域の歴史や史料についてもできるだけ幅広い知識が必要であることが、公開機能の点からも理解できるであろう。

こういった条件が整えられてはじめて、身近な歴史に関するさまざまなテーマを調べたいという広範な住民ニーズにこたえる、地域に役立つ文化施設としての位置付けが得られる。

(2) 地域のなかでの史料保存利用ネットワークの形成

誰でも何でも調べられる文書館の条件が整えられ、利用公開機能が充実していけば、1の具体例で紹介したような、史料保存利用の地域ネットワークを形成していくことが可能となる。このことは、現代社会のなかに文書館事業を位置付けていくうえで、次の2点にわたって重要な意義を持っている。

まず第一に、ネットワークを通じて、史料保存利用・文書館の必要性に対する地域のコンセンサスをつくっていくことができる。抽象的・一般的な意味での史料保存の重要性は、従来から繰り返し歴史研究者や史料保存担当者によって主張されてきた。しかしながら、そのことによって文書館の必要性に対するコ

ンセンサスが、地域や自治体組織のなかで十分につくられて来たとは言いがたい。多くの地域住民や自治体職員にとって、未だに文書館という施設は遠い存在であるようだ。

幅広いコンセンサスは、一般論ではなく、できるだけ多くの住民が具体的に史料を利用して何かを調べる、その経験と実感を通してこそ得られるものなのであろう。このコンセンサスが、地域のネットワークのなかで人から人へと伝えられ、大きく広がっていくこと。このことが、地域に史料保存利用・文書館を根付かせていく大きなポイントとなる。

第二に、複雑多様な現代社会において、保存されるべき地域の歴史資料はますます大量かつ広範囲になって来ている。前節でふれたように、住民ニーズにこたえていくためには古文書や行政文書のみならず、各種印刷物や近現代史料など多様な史料の保存・公開が必要となる。地域社会を構成するさまざまな組織・団体—各種行政組織・施設、学校、企業、各種組合、住民自治組織、市民団体等々—や個人が日々産み出し、廃棄していく文書・資料もまた、将来の歴史資料として守備範囲に入れていかなければならない。

しかしながら、収集する側の文書館は、スタッフも予算も施設も限られている。こういった状況のなかで、広範囲かつ膨大な史料を収集・保存していくためには、地域のなかの組織・団体や個人自身による史料の保存、あるいは文書館に対する自発的・継続的な協力、史料や情報の提供が不可欠である。史料保存利用に対するコンセンサスと地域のなかでのネットワーク形成が、このことを可能とする条件となるであろう。

(3) 公的機関の役割と責任

このように考えれば、地域のなかでの史料保存利用は、公的機関が自己完結的に進めようとしてもできるわけではない、むしろ地域住民や組織・団体などとの連携を重視し、相互協力を進めてこそ可能となる。

この点、1-(3)であげた地域団体自身による史料保存利用施設の事例は、公的機関の側で

も大いに注目していく必要があるだろう。しかしながら注意を要するのは、二つの事例は地域団体に独自の財源があるという恵まれた特殊な条件のもとでのケースであること、しかも財源があつてなおかつ、両施設とも運営面、特にスタッフ確保のうえで困難をかかえているという点である。こういった施設では、スタッフはある程度ボランティアに頼らざるを得ないであろうが、ボランティアのみで地域の史料保存利用を実現していくことはむずかしい。

また、これら史料保存利用に取り組む地域団体自身の側からは、公的機関のより積極的な対応を求める意見が強い。神戸深江生活文化史料館副館長の大国正美氏も、財産区が史料保存利用を進めることで、自治体の事業不要という構図が生まれることに対する危惧を表明しておられる。現実には、民間のボランティア的な取り組みでケアできる範囲は限られており、地域史料や考古・民俗等文化財の網羅的な保存措置を講じていくためには、自治体の積極的関与が不可欠であるというのである。

ここであらためて考えなければならないのが、公的機関の責任と役割という問題であろう。ネットワークを通じての、史料保存利用に対する連携協力は、決して民間から公的機関への片務的なものではない。公的機関から利用者に対する十分なサービス機能が発揮されてこそ、民間からの協力も得られるのである。また、地域のなかでの理解と関心が幅広く形成され、史料が多く発掘され、さらにまた史料を利用したいという潜在的な需要が顕在化していけば、それに対応する公的機関の役割・負担もますます増大していくであろう。公的機関の手がまわらないから、地域の自主的な動きにまかせてしまえばよいという、誤った民間活力導入の発想に陥らないよう注意しておく必要がある。

この点をめぐっては、公的機関と地域の間立つ職員の考え方や行動がポイントとなるであろう。地域との連携を深め、ネットワー

クを通じてさまざまな協力を得られるよう努力しながら、一方的に公的機関の側がそれを利用するのではなく、責任に応じた役割を果たすよう事業展開をはかっていく必要がある。これは最終的には、文書館施設やスタッフを充実し、多様な史料の収集・保存と利用・公開に対応し得る体制を整えていくことを通じて実現される。しかし、当面それを実現し得ないとすれば（多くの自治体の置かれている状況がそうであろう）、とりあえず職員の努力で地域住民に対してできるだけ多くの利用サービスを返していくこと、個々の利用に対して誠実にこたえらるとともに、サービス機能を十分発揮できるような能力の開発やシステム整備に努めることが必要である。

3 文書館事業の政策的位置付けと時代背景

最後に、利用・公開機能を重視し住民ニーズにこたえる文書館事業の、政策的位置付けと時代背景について考えてみることにしたい。

(1) 文化行政上の位置付け

生涯学習の時代ということが、ここ数年各方面で強調されている。社会教育から生涯学習へ、これは「教える」から「学ぶ」へと、受け手の側より主体的なかわりを意味しているという。なぜ受け手の側の主体性が重視されるのであろうか。

筆者の参加する、尼崎市役所内の文化関係の研究会では、社会教育や自治推進関連の事業経験の長い職員から「従来のように自治体の側が課題やテーマを決めて地域におろしていく形態の施策は、だんだんと地域からの反発が強くなり、今日では受け入れられない」ということが指摘されている。それゆえ今日、文化行政の分野では、地域住民自身が主体的に選ぶさまざまなテーマを軸に、多様性のある住民主体の施策を展開していく必要がある。それだけ、世の中がよい意味でわがままになってきているのである。

こういった時代の要請を反映して、展示を通じて施設の側が能動的に歴史像を提示して

いく博物館の分野でも、住民参加型の研究活動や史料調査・収集、教材化を通じての学校との連携など、利用者の側より主体的・能動的なかわりを重視した事業のあり方が模索され評価されて来ている⁷⁾。

このような今日的な文化施策のあり方を考えれば、文書館の閲覧利用の機能はまさに時代のニーズにマッチしていると言える。文書館の利用の場合は、テーマを選ぶのは利用者である住民自身であり、その多種多様なテーマに応じて、利用者自身による知的作業の場と条件を提供することができるからである。また、展示や講座といった自治体の側が主導性を発揮して住民の側に歴史像を照射していくスタイルの施策と、利用者の側がテーマを選んで能動性を最大限に発揮する閲覧機能の役割分担がおのずと明らかとなり、歴史・文化行政のなかでの文書館事業の位置付けも明確となる。

文書館で自分自身のテーマを調べることを通じて、利用者は自身と地域のかかわり、両者のアイデンティティを再発見していく。また、小さなことでも、自身の内から発する問題意識や関心を大切に追求していくこと、これこそが本来の意味での自己実現であり、住民主体の地域文化創造の基礎となるものであろう。

(2) コミュニティーづくりへの貢献

今日の地方行政上の重要課題のひとつであり、生涯学習施策とも関連するのが、地域のなかでのコミュニティづくりの課題である。

複雑多様な現代社会においては、解決すべき地域のニーズもますます増大し、多様化しつつある。一方で、近世以来の町村を基礎とした地域共同体が急速に消滅しつつある今日、行政とともに課題解決に取り組んでいくべき地域社会自体は空洞化しつつある。それゆえ、住民の主体性に依拠した新たなコミュニティづくりが、課題となっているのである。

ただ、住民の主体性・自発性にもとづいた参加型の自治推進・コミュニティづくりという課題は、一種の自己矛盾をはらんでいる。

主体性・自発性を重視すれば、地域自身にまかせて行政の側が動くことができず、逆に行政の側が能動的に働きかければ、従来のパターンと同じで住民参加の枠を広げていくことができない。

本稿で見て来たような、史料保存利用のいくつかの事例は、こういった今日の地方行政上の困難な課題の解決に、文書館事業が大きく貢献していける可能性を示唆している。個人が、自分自身や身近な地域に目を向け、調査や編纂といった具体的な取り組みに足を踏み出していっており、しかもそれが個人個人のばらばらな行動には終わらない。共通の関心・問題意識や共同作業を通して、押しつけない自然な連帯感が生まれ、新たな人間関係やコミュニティが形成されていく。このことが、住民自身が連携して地域に対する主体的なかかわりや創造的な文化活動に取り組む、生き生きとした魅力あるまちづくりにもつながっていくのである。

おわりに

以上、利用・公開を軸とし、地域の動きと連携した文書館事業展開の可能性について考察してきた。現実には、文書館の事業は地域社会や自治体組織のなかで、未だ高い位置付けと評価を得ているとは言いがたい。歴史回顧趣味にこたえる任意の文化施設、あるいは古い文書の保存庫という程度のイメージのほうが強いのではないだろうか。

本稿でふれて来たような事業展開を考えていけば、文書館事業は今日の地域社会や自治体組織にとっての重要課題の解決に、大きく貢献していくことが可能となる。その課題のひとつが、3でとりあげた住民主体・参加型の文化・コミュニティづくりである。筆者はもう一点、情報化社会への対応、情報の蓄積と利用を通じての事業の高度化・組織の活性化という行革的課題への貢献が、文書館事業の政策的位置付けとして重要であろうと考えている。この点は、注2)の拙稿で明らかにしているので、ご参照願えればありがたい。

本稿や、本誌の別稿で紹介されているさまざまな事例は、身近な歴史について調べたいという潜在的需要が広範囲に存在すること、また各地で、住民自身の手によりさまざまなテーマを明らかにしようという取り組みがなされていることを示している。文書館が、住民ニーズに応じた形で、地域と連携しながら事業を発展させていく素地、地域の政策的課題にこたえていく条件はすでにつくられているのである。あとは、これに依拠して事業を実現していくわれわれの努力にかかっているのではないだろうか。

〔注〕

- 1) 拙稿「原爆模擬爆弾を追って―神戸市須磨区・鷹取工機部への投下作戦―」『地域史研究』第22巻第2号、1992年12月。
- 2) 拙稿「史料保存実現のための提言―利用・公開を軸とした文書館事業展開の可能性―」『大阪歴史科学協議会『歴史科学』No.136、1994年3月。
- 3) 楠田喜美恵「史料館を利用して」(『地域史研究』第20巻第2号、1991年2月)参照。
- 4) 岸添和義「古文書に先祖を求めて」(『地域史研究』第20巻第1号、1990年9月)および、同「荒牧村年貢免状」(『地域研究いたみ』第23号、1994年3月、伊丹市立博物館編)参照。
- 5) 稲垣恵一「戦前の尼崎商店街家並復元図」(『地域史研究』第21巻第1号、1991年10月)参照。
- 6) 大国正美「地域のなかでの史料館・文書館―神戸深江生活文化史料館の場合―」(『全史料協会報』No.28、1993年9月)参照。
- 7) 例えば、土井浩「博物館活動と近世史研究」(『講座日本近世史10 近世史への招待』6章、1992年、有斐閣)。